

# 資格情報のお知らせはご覧になりましたか

9月20日頃に配布しました「[資格情報のお知らせと個人番号（マイナンバー）確認のお願い](#)」に関するお知らせです。

## 1. 資格情報のお知らせと個人番号（マイナンバー）の確認はお済でしょうか？

マイナンバーが正しく登録されているかを確認いただくために、「資格情報のお知らせ」を配布いたしました。お知らせに記載されている下4桁が一致しているかご確認下さい。

資格情報のお知らせと個人番号（マイナンバー）確認のお願い			
あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします（令和6年〇月〇日時点）。 なお、このお知らせのみでは受診できません。			
記号	000	番号	00000000 (枝番) 00
氏名	佐藤 太郎		
フリガナ	サトウ タロウ		
負担割合	3割		
資格取得年月日	平成〇年〇月〇日		
保険者名	〇〇		
(中略)			
現在、医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号（マイナンバー）は、次のとおりですのでご確認下さい（12桁のうち4桁のみ表示）。			
表示されている下4桁の数字が、ご自分の個人番号（マイナンバー）の下4桁と一致していない場合には、健保組合までご連絡ください。			
**** * 9012			

マイナンバーカード裏面（イメージ）



マイナンバーカードをお持ちでない方は、自治体から送付の個人番号通知書または個人番号通知カードをご確認ください。紛失をされた場合マイナンバー記載の住民票にてご確認ください。

## 2. 資格情報のお知らせの利用方法

右下の「資格情報のお知らせ」ミシン目で切り取りお使いください。オンライン資格確認ができない医療機関でもマイナ保険証と資格情報のお知らせを提示することで受診いただけます。

資格情報のお知らせ	
令和〇年〇月〇日発行 (保険者名) (保険者番号)	
記号 000	番号 00000000 (枝番) 00
氏名	佐藤 太郎
負担割合	3割
受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です	

## 3. マイナポータルにログインいただくとご自身の資格情報が確認いただけます

スマートフォンの資格確認画面をマイナ保険証と使用することで紙の資格情報を携帯する必要はありません。また、今回お配りしました「資格情報のお知らせ」を紛失した場合でも再発行手続は不要になります。

— マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら —



※今回の「資格情報のお知らせ」は令和6年8月22日時点で資格情報が健保システムに登録されており、且つ、マイナンバーの登録がされている加入者を対象にお送りしました。

今後、令和6年8月23日以降の加入者の【資格情報のお知らせ】や紛失等の再発行につきましては詳細が決まり次第お知らせ致します。